

## 立地適正化計画図利用規約

---

立地適正化計画図をご利用にあたっては、以下の利用規約をご確認ください。

1. 本サービスにて提供する地図情報は、立地適正化計画の都市機能誘導区域、居住誘導区域の概略であり、すべての立地適正化計画の情報及びその他の規制を表示するものではありません。
2. 本サービスにて提供する地図情報は、あくまで参考情報です。地図の精度上、若干の差異があります。また、常に最新の情報を表示しているものではありません。
3. 本サービスで利用している地番等は概ねの場所を示すもので、正確な位置を示すものではありません。
4. 背景として使用している地形図は、平成30年時点の情報を反映したものです。

お問い合わせ先

都市計画課都市計画係

TEL:0287-62-7159